

日向入郷地域・職域連携推進協議会 について



令和7年10月1日(水)
日向保健所運営協議会
日向保健所健康づくり課健康管理担当

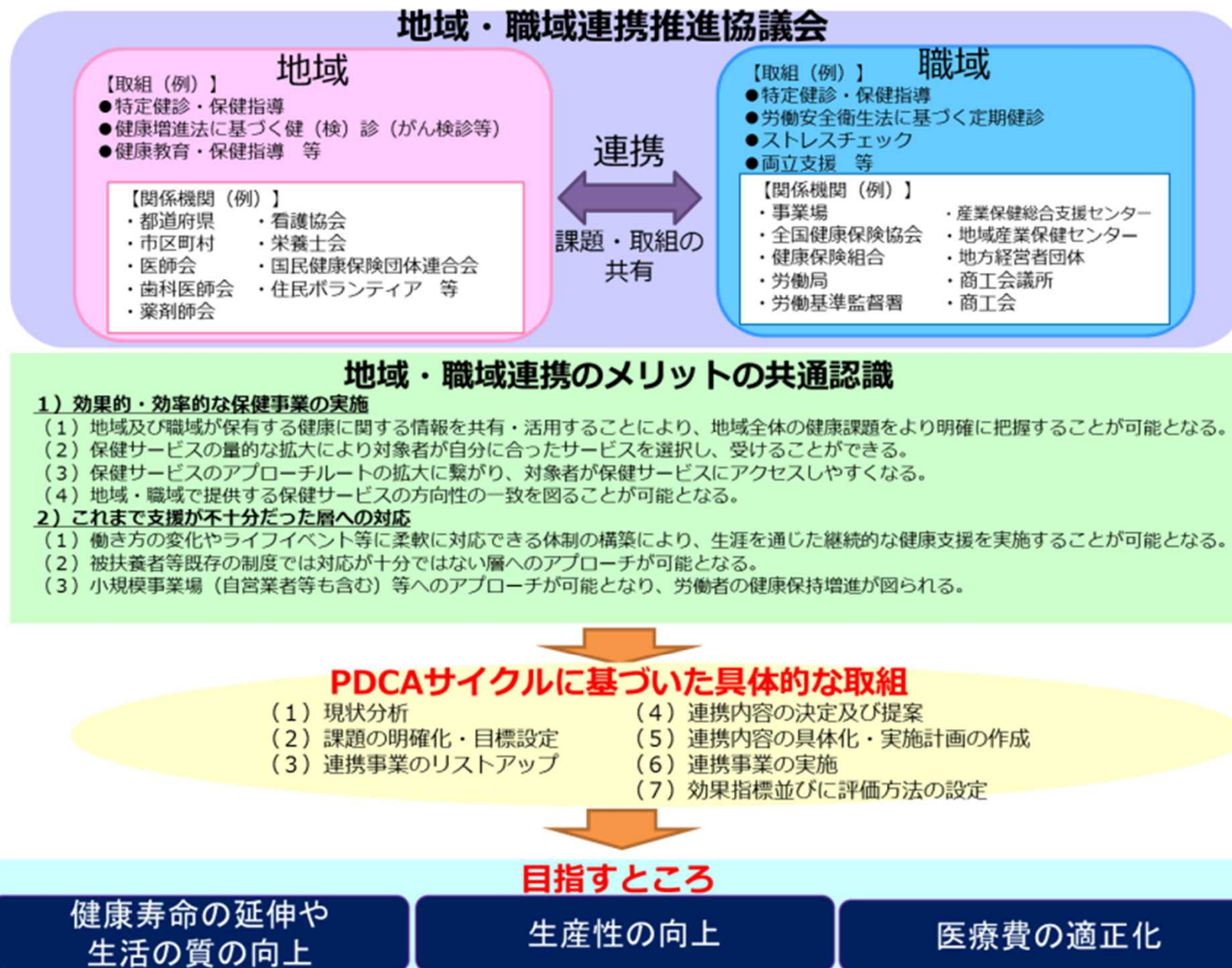
はじめに

地域・職域連携推進事業 について

日本の健康政策における法整備

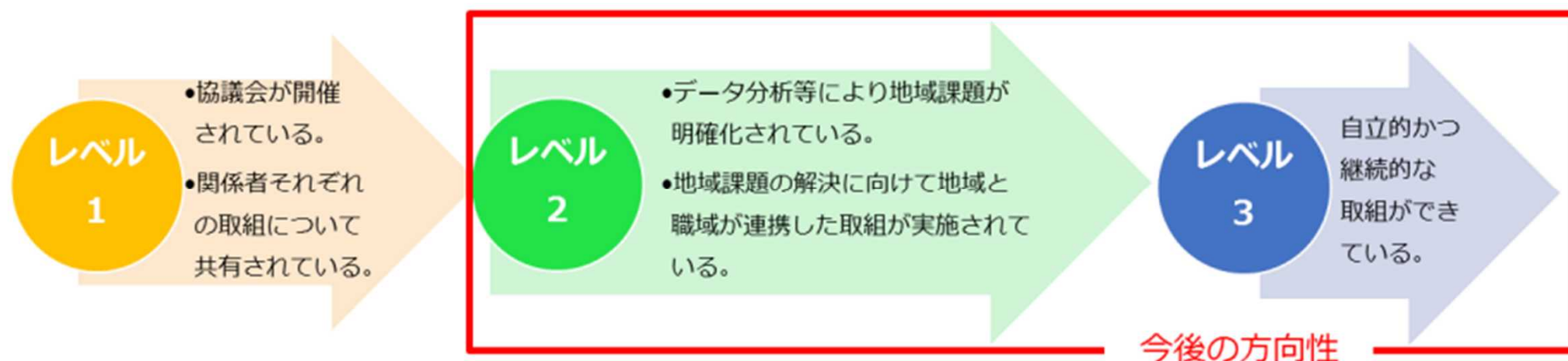
妊産婦・出産後1年・小学校就学前	母子保健法 【対象者】1歳6か月児、3歳児 【実施主体】市町村＜義務＞ ※その他の乳幼児及び妊産婦に対しては、市町村が、必要に応じ、健康診査を実施又は健康診査を受けることを勧奨		
児童生徒等	学校保健安全法 【対象者】在学中の幼児、児童、生徒又は学生 ※就学時健診については小学校入学前の児童 【実施主体】学校（幼稚園から大学までを含む。）＜義務＞		
地域・職域連携の対象			
39歳以下	被保険者・被扶養者 医療保険各法（健康保険法、国民健康保険法等） 【対象者】被保険者・被扶養者 【実施主体】保険者＜努力義務＞ 特定健診	うち労働者 労働安全衛生法 【対象者】常時使用する労働者※労働者にも受診義務あり 【実施主体】事業者 ＜義務＞ ※一定の有害な業務に従事する労働者には特殊健康診断を実施 ※労働安全衛生法に基づく事業者健診を受けるべき者については、事業者健診の受診を優先する。事業者健診の項目は、特定健診の項目を含んでおり、労働安全衛生法に基づく事業者健診の結果を、特定健診の結果として利用可能。	その他 健康増進法 【対象者】住民（生活保護受給者等を含む。） 【実施主体】市町村＜努力義務＞ 【種類】 ・歯周疾患検診 ・肝炎ウイルス検診 ・骨粗鬆症検診 ・がん検診 ・高齢者医療確保法に基づく特定健診の非対象者に対する健康診査・保健指導
40歳～74歳	高齢者医療確保法 【対象者】加入者 【実施主体】保険者＜義務＞		
75歳以上	高齢者医療確保法 【対象者】被保険者 【実施主体】後期高齢者医療広域連合＜努力義務＞		
歯周疾患検診 骨粗鬆症検診 がん検診 肝炎ウイルス検診	保険者や事業主が任意で実施・助成	健康増進法 【対象者】一定年齢以上の住民 【がん検診の種類】 胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診	

地域・職域連携推進事業の意義



二次医療圏協議会の役割・今後の方向性

- 二次医療圏固有の健康課題の明確化
- 共通認識として明確化された健康課題に対して、各構成機関・団体として担える役割の確認と推進
- 健康づくりに関する社会資源の情報交換、有効活用、連携、調整
- 健康に影響を及ぼす地域の環境要因に関する情報交換、方策の協議、調整
- 具体的な事業の企画・実施・評価等の推進及び事業に関する広報



日向入郷地域・職域連携推進 協議会での取組

日向入郷地域・職域連携推進協議会の概要

事業開始	平成19年度から	
目的	地域・職域で蓄積した保健事業の方策を互いに提供し合い、連携した対策を講じ、県民の生涯を通じた継続的な保健サービスが提供できる体制の構築を図る。	
委員 R7.4.1～ R10.3.31	・日向市東臼杵郡医師会 ・日向市・東臼杵郡歯科医師会 ・宮崎県栄養士会日向事業部 ・日向市・東臼杵郡薬剤師会 ・旭化成(株)健康経営推進室 延岡健康経営支援センター ・全国健康保険協会宮崎支部 ・公益財団法人宮崎県健康づくり協会 延岡事業所 ・宮崎産業保健総合支援センター ・日向商工会議所	・宮崎県農業協同組合日向地区本部 ・門川漁業協同組合 ・東臼杵郡地域婦人連絡協議会 ・日向市食生活改善推進協議会 ・延岡労働基準監督署 ・日向市健康増進課 ・門川町町民健康課 ・諸塚村住民生活課 ・椎葉村福祉保健課 ・美郷町健康福祉課

当協議会のこれまでの取組：平成23～30年度

	課題	テーマ	取組内容
平成23～25年度		歯の健康	
平成26年度	全国と比較して 県内の肥満が多い	肥満対策 (健康みやざき21の 「めざせ適正体重」に つなげる)	・肥満対策の リーフレット作成 ・運動に関する講演会の 開催
平成27年度			・肥満対策の リーフレット配布
平成28年度			・肥満対策の評価 ・各団体等における 運動の取組状況の 整理
平成29年度	成人・小児の 肥満出現率が高い	食事からの健康づくり 目指す姿： 高血圧の人を減らす	・職域を対象とした アンケート調査票の 作成
平成30年度			・研修会の開催 ・アンケート調査の 実施

当協議会のこれまでの取組：令和元～5年度

	課題	テーマ	取組内容
令和元年度	・全国と比較して県内の肥満が多い成人・小児の肥満出現率が高い ・食塩摂取量が増加傾向	食事からの健康づくり 目指す姿： 高血圧の人を減らす	・へらしお研修会の開催 ・ベジ活・へらしおレシピ集、リーフレット等の配布
令和2年度			・へらしお研修会の開催 ・各団体の取組計画・状況について共有 ・リーフレット等の配布、広報誌への掲載
令和3年度			・各団体の取組状況の共有 ・リーフレット等の配布
令和4年度			・スーパーでの普及啓発 ・ベジ活・へらしおについて広報誌に掲載
令和5年度			・スーパーでの普及啓発 ・委員へ健康づくりに関する情報発信

令和6年度以降の取組計画

期 間:令和6年度～令和11年度
テーマ:肥満、高血圧対策

長期目標

- ・収縮期血圧の平均値を下げる
- ・BMIが25以上の人の割合を減らす



短期目標

- ・1日平均食塩摂取量を減らす
- ・1日平均歩数を増やす
- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合を減らす
- ・喫煙率を減らす

協議会で取り組む共通テーマ

協議会で取り組む共通テーマ(R7~R11)

R7:	適塩	運動	飲酒	喫煙
R8:	適塩	運動	飲酒	喫煙
R9:	適塩	運動	飲酒	喫煙
R10:	適塩	運動	飲酒	喫煙
R11:	適塩	運動	飲酒	喫煙

令和7年度の共通テーマ 「適塩」の取組について

現状

本県では、健康みやざき行動計画(第3次)の基準値における、食塩を取り過ぎている人の割合が男女ともに8割を超えている。
日向保健所管内においては、男女ともに9割を超えている。

日向入郷地域・職域連携推進協議会5か年活動計画評価(R1～R5)では、「高血圧の人を減らす」という指標で悪化傾向となる市町村が多い。

目的

働き世代を対象に、塩分を取り過ぎていることの気づきを与えるとともに、日向入郷地域の働き世代の状況について分析し、適塩に繋がる食環境づくりを推進する。

活動内容

1. 働き世代の塩分摂取状況調査

対象者：日向保健所管内に勤める働き世代

対象人数：最低100名

日 程：令和7年10月以降の健康診断実施日

場 所：日向保健所

実施内容

10～12月

- ・健康づくり協会が実施する健康診断の際、健診受診者へ塩分チェックシートを配布、回答をお願い。（事務局主体で実施）
※塩分チェックシートは、社会医療法人製鉄記念八幡病院に許可を得て使用
- ・対象者の回答情報を控え、チェックシートは対象者へ返却

1～3月

- ・収集した情報を集計・分析
- ・今後の適塩の取組について検討

次年度の協議会で結果報告



活動内容

2. 健康情報コーナーの設置

対象者：各団体の職員

日 程：令和7年度～令和11年度まで

場 所：協議会構成団体等

実施内容

- ・適塩、運動、飲酒、喫煙のそれぞれの共通テーマに沿って、のぼり旗やポスター、リーフレット等の設置
- ・令和7年度は「適塩」に関する健康情報コーナーを設ける

適塩ポスター(B3版)



適塩のぼり旗(大)(小)



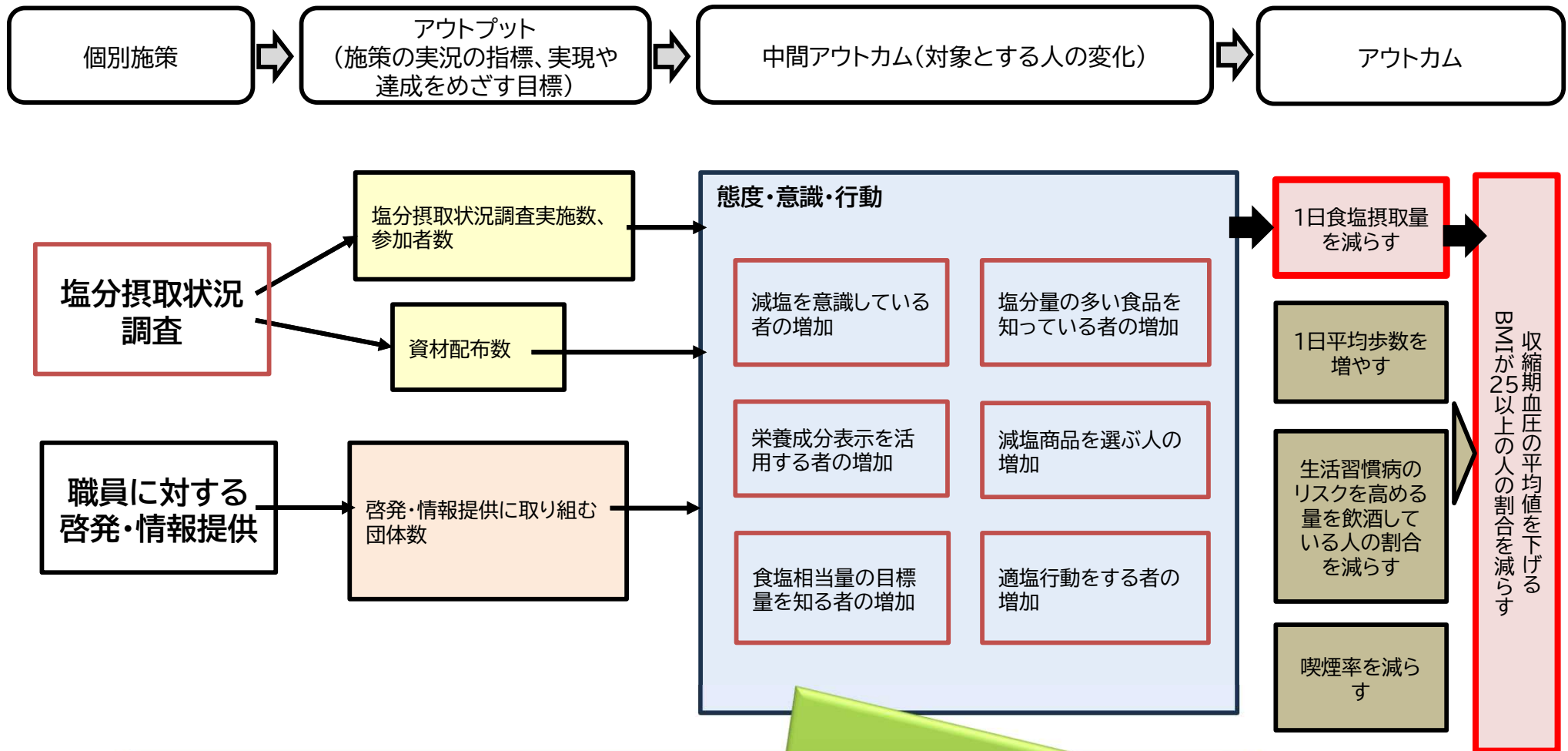
適塩リーフレット



適塩卓上POP



ロジックモデル: 適塩における取組評価



働き世代の塩分摂取状況調査を通じて、食塩摂取量が高い要因(態度・意識・行動)を分析し、次年度以降の取組に反映させる。